

## コメを中心としたタイの食料需給と政策の動向について

Agricultural Markets and Policies in Contemporary Thailand : Rice in Particular

小 林 弘 明

Hiroaki Kobayashi

### はじめに

2007年頃から2008年にかけて主要食料である穀物及び大豆の国際価格は顕著な上昇傾向を示した。アメリカを中心とする諸国のバイオ燃料の拡大がその主因であるとする見解も登場した。しかしやや長期的な視点を交えて、主要食料に関する近年の国際価格高騰の背景を総括するならば、基本的には供給変動・在庫率水準の動向に規定されるのであって、輸出禁止措置や輸入関税引き下げなど一部の国における政策変化、そしてバイオ燃料需要と投機需要がこの基本的な要因に重なったことであるということができよう。なお主要食料の国際価格は2008年の春から夏にかけてピークを打ち、2009年初頭現在ではかなりの落ち着きを取り戻している（アメリカ農務省、FAOなどのウェブサイトおよび文献〔6〕など）。

また中長期的な視点で見た場合、主要国の農業政策もしばしば世界の食料需給に大きな影響を及ぼす。ここでは保護的な政策が主役であり、それは供給を刺激して農産物価格を引き上げる要因としてはたらく。アメリカをはじめとする先進諸国が農業保護的な政策を続けてきたことは周知であり、多くを述べる必要はなからう。

しかしながら、特に近年になるほど顕著になってきたとみられる事実として、経済発展を遂げつつあるかつての途上国が、次々と農業保護的な政策に傾きつつあることを指摘しなければならない。大国である中国とインドもこの例から漏れるものではないと思われる。このように、経済発展につれて農業政策が次第に農業保護的な色彩を強めるという傾向は、一般的に指摘されているところである（古くは M. Honma & Y. Hayami, "Structure of Agricultural Protection in Industrial Countries", *Journal of International Economics* 20, February 1986, あるいはその後の同氏らによるアップデートを参照）。

本稿で取り上げるタイは、なお農業保護的な色彩の弱いとみられるグループに属するものの、近年のトレンドには注目すべき特徴があると思われる。2006年までの動向は筆

者らによる前稿（文献〔1〕）でも紹介したところである。本稿では2006年以降の動向をふまえつつ、前稿ではふれなかった点を含めて、特にコメ政策を対象とした考察を行う。

なお後出の参考文献はすべて筆者らによるものである。参照した統計資料やウェブサイト等については本文中や図表の脚注に掲げている。その他の有用な参考文献については、特に文献〔6〕および〔1〕で掲げたものを参照されたい。

## 1. 農業と食料需給の概況

周知のようにタイは伝統的な農業国であり、かつ世界一のコメ輸出国である。51万km<sup>2</sup>の国土の多くが平坦で、戦後の期間においては平地林を大規模に開発して農地面積を拡大した。熱帯には違いないが、雨期と乾期がはっきりしており、われわれ日本人の印象からすると意外に乾燥した地域が多い。特に東北タイの年間降雨量は約1,000mmにすぎず年ごとの変動も大きい。主食であるコメの作付は全土で行われているものの、灌漑が発達していない地域、特に東北タイの稲作は過酷な気象条件の下で、年一作しかできず、単収水準も極めて低い。

タイは、1980年代～90年代の高度成長により中所得国に上り詰め、今やASEANの盟主としての地位を獲得している。国連によれば2007年の1人当たりGDPは3,841ドル、世銀による2006年のPPP（購買力平価）でみた1人当たりGNIは7,440ドルである。貧しい国ではない。人口は6,300万人、増加率はかなり以前から低水準（2006年は0.7%）となっており、人口増加に悩まされる状況は早い時期に脱している。

1997年の通貨危機を乗り越えた近年、緩やかなインフレは進行中で、2008年7月のCPIは対前年9.2%の上昇となっている。これには原油をはじめとする資源価格の高騰が大きく影響しているため、世界経済の収縮と相まってその後のインフレは急速に収束しているとみられる。

また、自由で開放的な経済運営を特徴とした経済発展を続けてきたことを反映してか、貧富の格差は大きい。それは単に職業などの階層間だけでなく、地域間においても顕著で、バンコク首都圏の所得水準は最も貧しいとされる東北タイの5倍以上ともいわれる。東北タイは農村人口割合が最も高い地域である。

食料消費は、所得水準の上昇にともなって穀類消費が減少し、畜産物などが増加するという通常の変化を遂げてきた（文献〔4〕参照）。コメはかなり以前から劣等財となっている。食の洋風化も進みパン食が拡大しているが、麺類の多くはコメを原料としているという事情により、かつてのわが国や韓国ほどの小麦消費の拡大は起こっていない。

さて農業分野に話を戻すと、戦後における熱帯平地林の開発による農地開発は顕著であった。つまり1961年に3,000万 ha あった森林面積は90年代には1,500万 ha 程度まで減少している。森林面積割合は2005年で28% (FRA2005, FAO)。森林破壊による被害は1980年代には深刻の度を深め、首都バンコクもしばしば洪水の被害に悩まされてきた。森林伐採を食い止めるための動きは早くからあったが、なかなか実効性のある政策としては実現せず、ようやく1989年の伐採禁止令によって、大規模な森林破壊に歯止めがかかったということができよう。ただし、エビなど水産養殖の拡大は89年以降にも進行していたので、マングローブ林の破壊は近年になるまで進んでいたとみられる。マングローブ林の破壊が止まったのは、水産養殖に適した地域はすでにほとんど開発されてしまったからであるともいわれる。その後において拡大しているエビなどの養殖は主に水田を利用する内水面養殖となり、今度は、農業サイドとの軋轢を生じている（文献[2]など）。

## 2. 品目別の動向と政策的枠組み

### (1) 品目別にみた農業生産動向

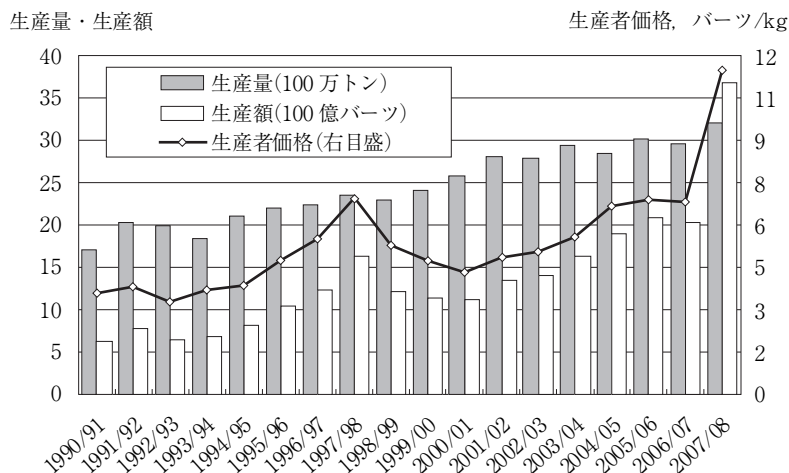
戦後において開発された農地は、主食であるコメを生産するための水田・天水田とともに商品生産のための畑地である。畑作での大規模な商品生産の主要な対象作物とは、キャッサバ、サトウキビ、ゴム、果樹などの輸出品目である。500万トン前後の生産量を誇るトウモロコシには輸出余力がないが、トウモロコシを飼料とする畜産では、ブロイラーが主要な輸出品目となっている。食料輸出に関しては、水産養殖などによるエビは稼ぎ頭になっている。国内需要が伸びている大豆の生産はあまり振るわず、輸入依存度を高めている。

かつて大規模な輸出を達成していた飼料用のキャッサバは、1992年から始まったCAP改革で域内飼料価格の低下したEUへの輸出を急速に減少させ、90年代以降はデンプン用での需要が拡大している。また昨今のバイオ燃料ブームに乗り、キャッサバはエタノール原料としての脚光を浴びた。事実現在は第2のキャッサバブームといわれている。しかし実態は若干異なった様相となり、エタノール用仕向けは中国への輸出用が主体であり、バイオ燃料用の国内仕向けは当初期待されたほどの実績とはなっていない。2007年度に唯一稼働をはじめていたラインは2008年初頭に早くもラインを停止し、2008年夏時点では建設中も含め一つのラインも稼働していない様子であった。2007年後半から2008年前半までの状況として、畜産用飼料であるトウモロコシの国際価格高騰の影響でキャッサバ価格も高騰し、糖蜜との価格競争力では劣るキャッサバをエタノール用を利用することの経済性が失われたからである。最も有力な仕向け先は相変わらずデンプン

ン用である。

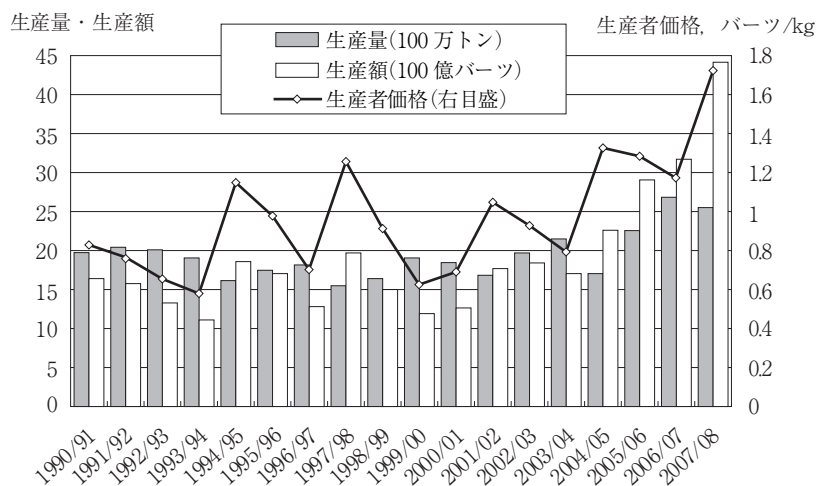
図1, 2はコメとキャッサバの国内生産量, 生産額および生産者価格の推移である。キャッサバの生産量は90年代に一時期停滞する傾向をみせたものの, 2000年代になってからはコメ, キャッサバとも成長を続けている様子を読み取ることができよう。

図1 タイのコメ生産量, 生産額と生産者価格: 1990/01~2007/08年産



資料: *Agricultural Statistics Thailand*, various issues, Office of Agricultural Economics, Ministry of Agriculture and Agricultural Cooperatives. 生産量と価格は籼米による。

図2 タイのキャッサバ生産量, 生産額と生産者価格: 1990/01~2007/08年産



資料: *Agricultural Statistics Thailand*, various issues, Office of Agricultural Economics, Ministry of Agriculture and Agricultural Cooperatives.

サトウキビ（甘藷糖）は、昨今のバイオエタノールブームが高揚しはじめた2006～07年頃に一時価格高騰を享受した。公定で比較的安く抑えられていた国内の卸売・小売価格を嫌って輸出に振り向けられる数量が増加し、2006年上半期にはタイ国内のスーパーから砂糖が姿を消すほどの状況となった。砂糖の国際価格はその後急速に落ち着きを取り戻したので、2008年には再び相対的低価格に生産者の不満が噴出している（文献[1]など）。

タイが振興しているバイオエタノール生産の主要原料は廃糖蜜である。2008年2月、筆者は商業的生産を行うエタノール工場を見学した。当工場の経営は精糖企業と資本が同一であり、砂糖価格とエタノール価格（いずれも公定）の相対的關係により、精糖部門においてショ糖分を遠心分離する工程を調整することで、エタノール原料となる廃糖蜜中のショ糖残量を変えている（注：砂糖の生産が目的であれば、通常は遠心分離を数回行って廃糖蜜中に残存するショ糖分をある程度低水準にする）。因みにブラジルには、遠心分離の工程を1回だけとしてエタノール生産量を増やす一方で、品質の高いショ糖を生産する一貫工場が多いという。沖縄の精糖工場では、この遠心分離工程を4回ないし5回行うことが一般的とみられる。わが国砂糖の超高価格が、限界費用を極端に高めるこのような生産工程を採算的にしている。

## (2) 農業・食料政策の概要

まず、コメ、サトウキビ、大豆、牛乳など主要食料にはすべて生産者段階、小売段階での公定価格が設定されている。価格水準は市場の動向に合わせて弾力的に設定され、輸出品目の場合、結果的には概ね競争的な価格水準に保たれてきたとみられる。しかし後述するように、特にコメをめぐる状況は近年になって少しずつ変化しているといえる。また国際競争力は全くないが国内需要が順調に伸びている牛乳の公定価格は、国内生産を振興するため高水準に支持されている。

国民の栄養を改善する目的から牛乳乳製品の消費が国を挙げて振興され、学校給食にも導入されている。都市部の中間層消費者の嗜好はすでに生鮮乳やチーズなどの乳製品に向かっているものの、製品の中心は今なおドリンキングヨーグルトを含む飲用乳で、加糖ものやUHTの製品割合が高い。生乳生産者価格は、通貨危機後しばらくの間ほぼ一定水準であったものが、2006年に12.5バーツ/kg（当時の為替レートでは約50円/kg、2009年初頭の為替レート・1バーツ=2.7円では34円/kg）に引き上げられた。わが国の生産者乳価は60～70円台であるから相当な高水準であるといえる。

生産者乳価はその後さらに14.5バーツ/kgに引き上げられた後、2008年8月現在、農業省は未だ国会に法案提出していないものの、乳牛委員会が7月に18バーツ/kg（1

パーツ = 2.7円として約50円) を諮問している(新聞報道による。なお新聞とは Bangkok Post 紙と The Nation 紙で、それぞれのウェブサイト参照した、以下同)。コメと生乳の相対的な価格関係をわが国と比較してみよう。わが国のケースは、生産者米価を約180円/kg(玄米14,500円/60kgを初換算)、生乳価格を70円/kgとして180:70、タイのケースは米価が高騰した2008年でも同じく約38円(14,000パーツ/トン):50円である。

基本的には自由で開放的な経済運営のもとで世界中に食料を供給し、高い競争力を有するとみられるタイ農業ではあるが、WTO体制下、1994年ウルグアイ・ラウンド(Uruguay Round)農業合意の枠組みで厳密にみるならば、輸出品目を含む多くの農産品は潜在的には国境措置によって守られているとみることができる。次ページの表1はUR農業合意にもとづくタイによるミニマムアクセスの譲許内容である。主要な品目が数多く含まれ、かなり高率の二次税率が設定されている。また文献[1]でみたようにタイがWTOに通告しているAMSのうちの8割方はコメに対する国内保護分である(注:AMSとはAggregate Measurement of Support、各国による農業に対する国内保護の程度を計数化する指標で、助成成交量とよばれる)。なお途上国であるタイのUR農業合意における約束期間は2004年までである。因みにわが国など先進国の約束期間は2000年まで。

一方、タイは近年において最もFTAに熱心な国の一つである。特にタクシン氏は熱心であった。氏の場合、数々の汚職にまつわる黒い噂とともに、FTAへの熱心さも本人や親族らの事業利益のためだったのではないかという評価も聴かれる。

タイが比較優位を持つ多くの農産物に関して、FTAは輸出機会を広げる好機になるとみられる。しかしいくつかの品目については逆に国内生産がダメージを受けることもある。例えば対中国FTAにおいて、アーリーハーベスト(繰り上げ実施)による関税の撤廃を受けて、競争力に劣るタイのニンニク生産は大きなダメージを受けた(図3参照)。またタイの農産品が比較優位を持つ対日FTAにおいては、最も有力な輸出品目であるコメと砂糖は例外的な扱いがなされた。FTAによる効果に関して疑問を生じさせるケースも多々ある様子である。

品目別にみたタイ農業の競争性は、数年ごとに改訂される農業戦略(Agricultural Strategic Plan)で分類される下記3つのカテゴリーによって明示されている。現行の農業戦略の対象年次は2009~2012年間で、改訂前の2005~2008年を対象年次とするものとほとんど変更はない(文献[1]および2008年における担当部署でのヒアリング)。

- ① 輸出を振興する作物: コメ, エビ, 鶏肉, ゴム
- ② 国内生産を振興する作物: サトウキビ, パーム, キャッサバなどのエネルギー作物, 牛肉など

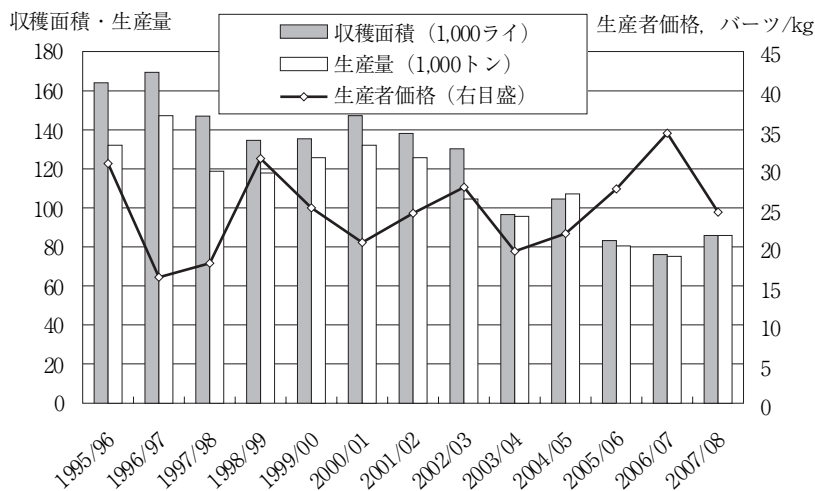
表1 UR 合意にもとづくタイの農産物関税化の内容 (24品目)

| 関税化品目      | ミニマムアクセス分<br>(1次税率適用) |            |       | クオータ外の<br>譲許関税率 |              |
|------------|-----------------------|------------|-------|-----------------|--------------|
|            | 譲許税率<br>(%)           | 限度数量 (千トン) |       | 1995年<br>(%)    | 2004年<br>(%) |
|            |                       | 1995年      | 2004年 |                 |              |
| ミルク・クリーム   | 20                    | 2.3        | 2.4   | 46              | 41           |
| 粉乳         | 20                    | 45.0       | 55.0  | 240             | 216          |
| いも類        | 27                    | 0.3        | 0.3   | 139             | 125          |
| タマネギ・シャロット | 27                    | 0.3        | 0.4   | 158             | 142          |
| ニンニク       | 27                    | 0.1        | 0.1   | 63              | 57           |
| ココナッツ      | 20                    | 2.3        | 2.4   | 60              | 54           |
| コーヒー豆      | 30                    | 0.0        | 0.0   | 100             | 90           |
| 茶          | 30                    | 0.6        | 0.6   | 100             | 90           |
| コショウ       | 27                    | 0.0        | 0.0   | 57              | 51           |
| トウモロコシ     | 20                    | 52.1       | 54.7  | 81              | 73           |
| コメ         | 30                    | 237.9      | 249.8 | 58              | 52           |
| 大豆         | 20                    | 10.4       | 10.9  | 89              | 80           |
| タマネギの種     | 30                    | 0.0        | 0.0   | 242             | 218          |
| 大豆油        | 20                    | 2.2        | 2.3   | 162             | 146          |
| パーム油・核     | 20                    | 4.6        | 4.9   | 159             | 143          |
| ココナッツ油     | 20                    | 0.4        | 0.4   | 58              | 52           |
| 砂糖         | 65                    | 13.1       | 13.8  | 104             | 94           |
| インスタントコーヒー | 40                    | 0.1        | 0.1   | 55              | 50           |
| 大豆かす       | 20                    | 219.6      | 230.6 | 148             | 143          |
| タバコの葉      | 60                    | 6.1        | 6.4   | 80              | 72           |
| 生絹         | 30                    | 0.5        | 0.5   | 257             | 226          |
| 乾燥竜顔       | 30                    | 0.0        | 0.0   | 59              | 53           |
| コプラ        | 20                    | 0.7        | 1.2   | 40              | 36           |

注：タイ農業経済局による。実際に限度数量までの輸入を行っているケースは少ない

- ③ 構造調整作物：ニンニク、タマネギ、牛乳、紅茶、コーヒーなど（国際競争力がなく国内生産の効率性を高めなければならない品目）

図3 タイのニンニク収穫面積、生産量と生産者価格：1990/01～2007/08年産



資料：Agricultural Statistics Thailand, various issues, Office of Agricultural Economics, Ministry of Agriculture and Agricultural Cooperatives.

### 3. タイのコメをめぐる状況と国際環境

#### (1) 概況

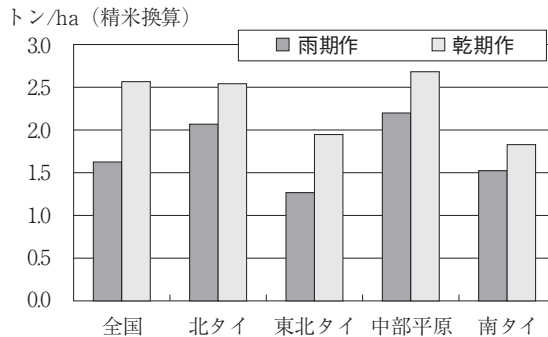
熱帯地域に属する温暖なタイでは、水があつてそれなりの管理がなされさえすれば、1年中いつでも田植えをすることができ、4ヶ月後には収穫される。実際にはほとんど雨の降らない乾期があるために、天水田では1年1作となる。中部平原を中心とする灌漑事業は、二期作を拡大させ、タイのコメ輸出を支える一大産地を築き上げた。

灌漑と水管理が整った水田では、三期作や2年5作が可能となっている。しかし、水田の灌漑面積比率はなお4分の1程度にすぎず、技術的にみても今後における灌漑設備の建設が困難とみられる地域は広大である。とはいえ、灌漑の拡大には投資資金が最大の制約である。近い将来に大規模な灌漑事業が展開する状況にはないと思われる。

またタイは長粒種米の生産地域ではあるが、短粒種の生産は可能である。筆者が1997年に視察した北タイ・チェンマイ近郊の事例では、日本から持ち込んだとされる短粒種のササニシキが栽培され、主として日本酒の醸造用に生産されていた。生産の主体は株式会社であった。日本では最も市場評価の高いコシヒカリではなくより市場評価の低いササニシキなのは、単に情報収集のミスで、ヒアリングに対応された担当者は「騙された」と憤慨していた。現在はバンコク市内のスーパーでタイ国産の日本種米・ササニシキが普通に販売されていた。価格は通常の長粒種・高級米よりも少し高い程度で、一見して粒ぞろいが悪く「低品質」という印象である。2008年夏に一銘柄を日本の通常の炊



図4 地域間および雨期作・乾期作間のコメ単収の格差



注：資料は、*Agricultural Statistics Thailand 2007*, Office of Agricultural Economics, Ministry of Agriculture and Agricultural Cooperatives。1ライ=0.16ha, 精米への換算係数0.6として原資料を加工した。日本の単収は約4.8トン/ha。

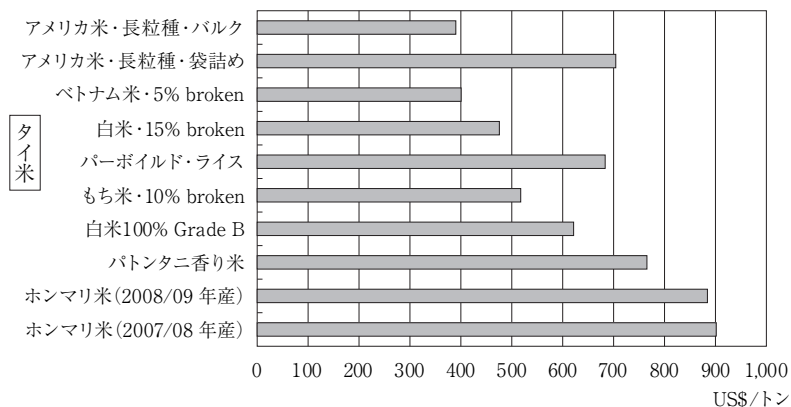
飯器で炊いて試食した。みたとおりの品質と思われた。

因みに2008年9月にバンコク市内のやや高級とみられるスーパーで購入した際の価格は、高級米・香り米が54.5バーツ/kg, タイ国産ササニシキが65バーツ/kg, 北タイや東北タイで伝統的に食べられる長粒種・モチ米が38バーツ/kgであった。2008年は価格が大幅に高騰した年に当たり、通常よりも5割方高いとみていただきたい。日本から輸入されたコメは、130バーツ/kgほど、こちらはそれほど変動していないらしい。

タイ米は国際市場において、ベトナム米などとの比較において「高級」な商品として位置づけられる。特に Khaw Hom Mali または Khaw Dok Mali と呼ばれる香り米の評価は高く、通常のタイ米 (Grade B 100% White) の2, 3割方の高値で輸出されている。Khaw とはコメの意なので、単にホンマリとよばれることが多いようである。独特の香りが茉莉花 (Mali, 英: jasmine) の香りに譬えられているのであろう。タイ人による英語表現は jasmine, aromatic や fragrant rice である。Hom および Dok は、「つける」および「豊かな」の意ではないかと思われる。なお通常のタイ米にしてもベトナム米に比べて1, 2割方の高値である。またコメ (長粒種) の品質は、より長く、より細かいほど評価が高くなり、品種改良の目標もそのように定められるという。図5は、国別・種類別の国際市場におけるコメの輸出価格である。パーボイルドライス (Parboiled rice) とは、籾米 (籾殻のついたコメ) のまま一度煮沸した後に乾燥・脱穀した商品で、アフリカ諸国での人気が高く、タイが圧倒的シェアを持つ。

輸出米の主要生産地域は灌漑がよく行き届いた中部平原地域である。直播栽培による省力化も広範で、収穫での機械化も進んでいる。2008年夏に筆者が視察した稲作農家は、66ライ (約11ha) の水田を経営し2年5作の直播による稲作を行っていた。2008年の

図5 国際市場における品目別・国別にみた価格格差：2009年1月



注：資料はアメリカ農務省 *Rice Outlook* (アメリカ米、ベトナム米およびタイの白米・15% broken, いずれも速報値) およびタイ・精米輸出業者協会ウェブサイト (その他のタイ米) による。

予定では、圃場を各1.6～4.5haの4ユニットに分け、それぞれ9月、10月、11月、12月に種をまき、120日後にコンバインの委託作業による収穫を行っていくという。これに薬剤散布の委託作業を加えるのみで、播種など残りの作業は夫婦2人の家族労働力で無理なく賄うことができ、「仕事は全然きつくない」らしい。タイ人がいうのだから間違いはないであろう。通常年であれば生産費は籾トン当たり6000バーツ（1ドル=36バーツとして約170ドル）程度、2008年には原油価格高騰による資材価格高騰によって2倍近くになっているのではないかと。

広大な面積を誇る東北タイは寡雨地帯で大きな河川が少なく、大規模な灌漑設備の整備は困難と思われる。1年1作の天水稲作がほとんどで、単収は極めて低く、無理な地下水の汲み上げなどによる土壌劣化・塩類化問題も各地で報告されている（文献[2]）。しかし当該地域は、国際的にも評価の高い最高級の香り米・ホンマリの主要生産地域である。農民の伝統的な主食はモチ米なので、香り米生産は商品生産である。

かつて、ホンマリの独特の香りを出すためには天水稲作でなければならないと見られ、東北タイのいわば特産品であった。しかし7年ほど前から、中部平原のパトン・タニ(Phatum Thani)という地域の名を冠したコメが、従来のホンマリに近い芳香を放つ商品として台頭し、現在ではかなりの市場シェアを占めるようになっている。

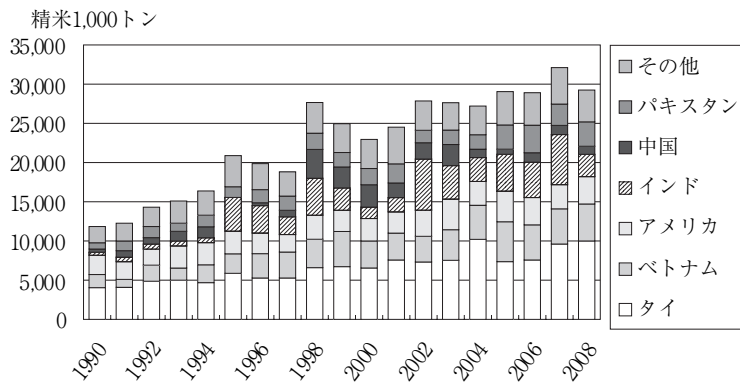
## (2) コメ国際市場の概況

1990年代後半以降、昨今の穀物価格高騰までの期間におけるコメの国際市場は、一言で過剰基調であったということができよう。タイを筆頭として、アメリカおよびベトナム

ムの3カ国がそれ以前から引き続いて大規模なコメ輸出を続ける中、中国、インド、パキスタンなどが大規模輸出国として台頭したことが大きな要因であろう。90年以降における輸出国別にみた世界のコメ貿易および国際価格の代表的な指標であるタイ米・Grade B 100% whiteのドル建て価格の動向を以下の図6、7に示す。中国とインドの動向についてはその要因について若干の確認を行っておくことが有益かもしれない（文献[1]）。

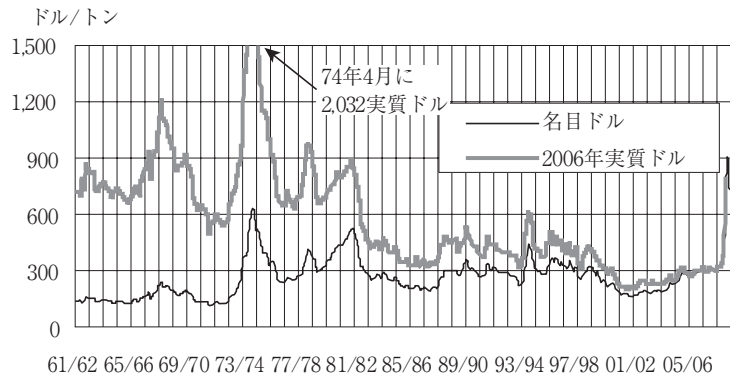
まず中国については、単に国際価格がやや高くなったことだけではなく、さらに二つの要因が指摘されている。一つは90年代半ば過ぎに起こった主要穀物の不足基調を受けて生産刺激的な政策に転じたこと、今ひとつは経済発展にともなう農村地域での商品経

図6 主要国によるコメ輸出動向：1990～2008年



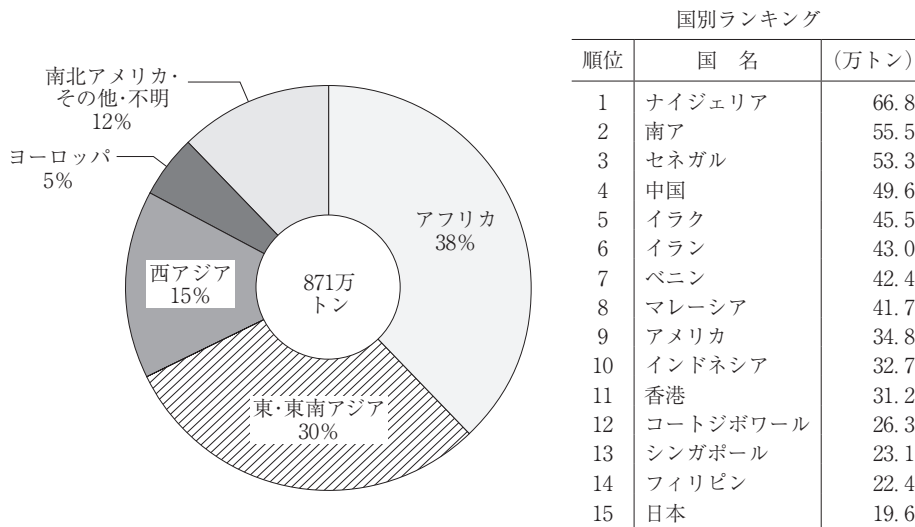
注：資料はアメリカ農務省 *Rice Yearbook 2007, Rice Outlook Jan.12 2009*。  
2008年は推計値。

図7 タイ米の輸出価格動向：1961年8月～2008年9月



注：資料は、International Rice Research Institute, *World Rice Statistics*, <http://beta.irri.org> による Thai Rice 5% Broken, Bangkok FOB, 実質価格（2008年5月まで）のデフレーターは Bureau of Labor Statistics, US Department of Labor (<http://www.bls.gov/data>) による *Producer Price Index*。年産区分は8～7月。

図8 タイのコメ輸出相手国 (2003～2005年平均)



資料：FAOSTAT, FAO. 白米, 碎米, 玄米, 初米の単純合計。

済化によって農村部で抱えていた膨大な在庫が吐き出されたことが、98年から2000年初頭にかけての大規模なコメ輸出をもたらしたとされる。第2の要因は収束しているのですが、中国がかつてのように大規模なコメ輸出を行う可能性は低くなっていると思われる。

インドについては、貧困層を救済するための Public Distribution System (PDS) とよばれる公的配給制度下で、政府が保証する最低価格水準が比較的高く設定されるようになったために起こった需給のアンバランスが、結果として大規模なコメ輸出につながっているとみられる。2000～2005年間には、インドは小麦についても大規模な輸出を行った。2008年におけるインドのコメ輸出の停止は印象的であったが、タイ・精米輸出業者協会によると、同年後半にはすでに過剰在庫を抱える状況に転じているとみられる。

コメの国際価格は低迷を続け、タイ米・Grade B 100% white の価格で200ドル/トンを超える水準が2000年半ばから1年以上も続き、さらに300ドル/トンを超える水準が2005年まで続いた。価格の低迷を受けてか、世界のコメ生産は1999年に一度史上最高を記録した後、2002年まで減少を続けた。2003年には増加に転じたが、99年の水準を上回ったのは2005年である。2008年の高価格は、小麦の減産とバイオ燃料ブームなどによって穀物市場が総体的に逼迫したこととともに、2000年代になってから続いた生産量の低迷によってコメの在庫水準も極めて低くなっていたことが重要な要因のひとつであろう。この高価格を受け、2008/09年産のコメ生産は史上最高が見込まれている（世界のコメ生産はFAOによる）。2008年5月に949ドル/トンという最高値をつけた先のタイ米輸出価格は2009年1月に576ドル/トンまで下がり、国際価格は再び落ち着きを取り戻しつつ

ある（アメリカ農務省による、直近値は速報）。

以上のような国際環境のもとでも、タイは世界一のコメ輸出国の地位を一度も譲ることなく、さらに輸出量を拡大してきた。国際需給が逼迫しインドやベトナムが禁輸などの輸出規制を行った2008年には、2004年に続き1,000万トンを超える輸出となる見込みである。前ページの図8は地域別にみたタイのコメ輸出先および国別のランキングである。

#### 4. タイのコメ政策について

##### (1) 市場介入を中心とする政策とその動向

タイはかつて、消費者保護の観点からコメ輸出に課税するライスプレミアムという制度をとっていた。同制度が廃止された1986年以降は、高い競争力のもと、さらに高品質米の供給とマーケティング力を遺憾なく発揮してコメの国際市場をリードしてきた。

しかしながら、経済発展にともなう都市・農村間の所得格差の拡大などを反映して、コメは外貨の稼ぎ手としてだけでなく、多数の生産者の生活を守るための保護の対象となりつつある。灌漑などのインフラや品種改良その他の技術開発だけではなく、政府による市場介入制度も機能している。これがアメリカのマーケティングローンと同様の融資貸出制度であり、Pledging scheme あるいは Market intervention などとよばれる。本来は価格安定を目的としているものが、経済的弱者や地方・農民を支援する政策を推進したタクシン政権下で融資単価が引き上げられたことによって、実質的な部分管理・価格支持として機能する度合いが強まっているとみられる。まず制度の概要は以下のとおりである。

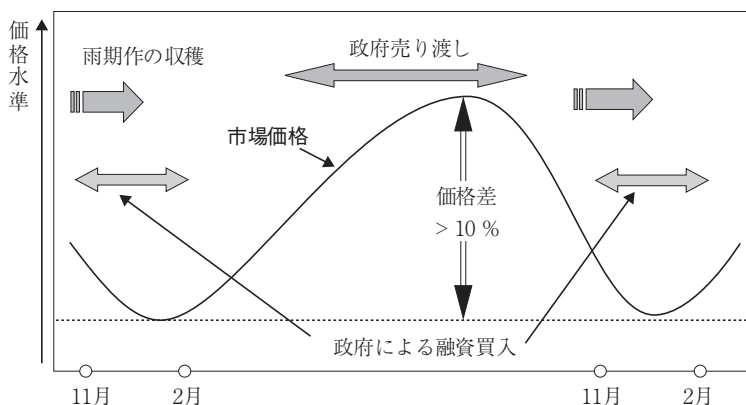
- ① 直接の管轄は商業省である。国家レベルの委員会（National Rice Committee）が下記の融資単価などを政府に諮問する。委員会の位置づけや構成をめぐっては、2008年において政治的な議論が進んでいる模様である（新聞報道による）。
- ② 基本的な仕組みは、生産者が自らのコメを担保として公的な貸し出しを受け、質流れとなった際にはそのコメを手放すことで結果として融資単価が最低価格として保証される。融資を受けた後、あるいは表現を変えると一度コメを販売した後、市場価格が十分に高ければ、コメを買い戻す形で自ら販売することができる。
- ③ 融資貸し出しおよび買戻しがなかった場合の公的買い入れは、BAAC（Bank of Agriculture and Agricultural Cooperatives）および PWO（Public Warehouse Organization）が行う。公的な倉庫もあるが、民間倉庫の借り上げもある。
- ④ 精米業者や商人ではなく農業者が対象となる。ただし一農家当たりの販売額は50

万バーツ（約130万円）が上限とされる。買入価格6,500バーツ/トンとすると80トン弱、したがって大規模生産者がこの制度をフルに利用することはできない。

- ⑤ 制度の対象としてのコメは、11月から翌2月まで買い入れる雨期作米（Major crop）と3月から夏頃にかけて買い入れる二期作米（Second crop）に分けられ、融資単価はそれぞれ買入開始時期よりも前に決定される。雨期作米の収穫時期は10～11月である。
- ⑥ 全体の融資対象限度数量は、近年1,100万トン程度で、2007/08年産の内訳は雨期作米が700万トン、二期作米が350万トンである。2008/09年産の雨期作米は800万トン。いずれも全生産量の3分の1程度に及ぶ。
- ⑦ 融資単価ないし最低買入価格の決定要素とは、(イ)国内および国際市場の動向、(ロ)コメの生産費、および(ハ)過去3年間における農家庭先価格、である。算定を担当するのは農業・農業協同組合省ではなく、やはり商業省である。
- ⑧ 生産者による買戻しがなく、結果として政府に買い入れられたコメは、政府間取引（G-to-Gとよばれる）によって輸出されるか輸出されることを条件として輸出業者が参加する競売によって市場に放出されるかする。

制度本来の目的は価格の支持ではなく、農家手取りの安定にある。通常のサイクルとして、大量のコメが市場に出回る出来秋には価格が最も低く、その後次第に上昇するのがコメ市場の特徴である。金利と倉敷料が勘案されるからで、タイのケースでは最大10%を超えるという。したがって図9のような制度の運営を前提として、逆ザヤが恒常的となるような融資単価を設定しない限り、政府にとっての大規模な財政負担となることは念頭になかったと考えられる。実際に限度数量いっぱいの買入れが行われたことは

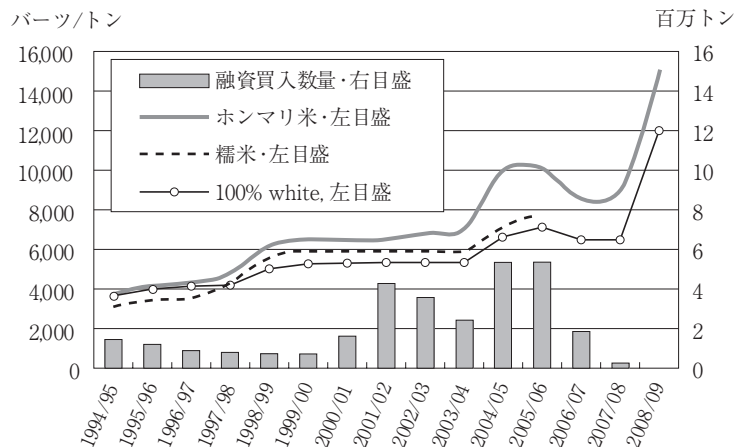
図9 コメの融資買入と政府米の売り渡し



ない(図10)。政府の財政的な負担は、通常の年であれば100億バーツ(270億円)程度ということであり、2007年のように、政府在庫が潤沢にある状況で国際価格が高騰した場合には政府にとっての利益を発生させている。

以上のような本制度の特徴によって、政府の買入数量は最低保証価格としての融資単価と国際価格との相対的な関係に依存する。図10は1994年産以降の融資単価と政府買入数量の推移である。買入数量とは当初のものであり、市場価格の変動(上昇トレンド)によって生産者に買い戻された分はカウントされていない。直近の例では、そもそも政府への売渡が低水準であった2007/08年産の雨期作米は、当初23.9万トンを政府が買い入れた後、大半の18万トンが買い戻されている。

図10 雨期作米の融資買入価格と買入数量の推移



注：資料は農業経済局。2000年産以前は精米輸出業者協会による。買入期間は、11月～2月。買入数量には生産者が融資を返済して買い戻した数量を含む。2008/09年産の買入数量は現時点では不明である。

2000/01年産まで200万トンを超えることのなかった政府の買入数量は、国際価格が極めて低水準となった2001、02年に急激に増加したことがわかる。しかしさらに注目すべきなのは、国際価格が若干上向いたはずの2004、05年にも、500万トンを超える買入数量となったことである。これはタクシン政権の基本的なスタンスを反映して、融資単価が大幅に引き上げられたことによるものと考えられる。ただし大量の在庫を抱えることになった政府は、2006年に融資単価を2割程度引き下げた。100% White でみた融資単価を紹介すると、2003/04年産までの5年間で5,300バーツ/初米トンであったのに対して、2004/05、2005/06年産が同6,600バーツと7,100バーツに引き上げられ、2006/07、2007/08年産(後者は雨期作米のみ)には6,500バーツに引き下げられた。

2008年まで続いたタクシン派の政権は、上記のように雨期作米の政府売渡が極めて低

水準となった2007/08年産について、乾期作米の融資単価を14,000バーツ/粳米トン(100% white)へと大幅に引き上げる政策をとった。国際価格・輸出価格の急騰に対応する動きである。ここで上記の融資単価14,000バーツは、FOB ベースでは概ね750ドル/粳米トンに対応するとされるが、この種の対応関係はそれほどすっきりとはしない場合が多い。FOB 価格が5月の900ドル台から11月には600ドルを切るような低下を続ける中で、多くの生産者にとって政府に売り渡した方がよいのか、市場で販売した方がよいのか、単純には評価できないと思われる。一つの答えが下記の事実である。

2008年におけるタイのコメ輸出は絶好調である。それにもかかわらず政府は、主に2005、06年に大量に買い入れた在庫の処理には苦慮している様子である。このような状況下で政府による価格支持的な市場介入は本来ありえないであろう。しかし実際には7月の買入開始から9月5日までの間に、限度数量である350万トンに対して260万トンもの買入れがあったという(農業経済局による非公式情報)。したがって2008年における乾期作米融資単価の引き上げは、市場の趨勢を超えたものあったと考えられる。

上記のような輸出価格の低下を目の当たりにしていた夏時点まで、2008/09年産雨期作米の融資単価を二期作米と同じ水準とすることを予定していたタクシン派政権ではあったが、10月にはさすがに融資単価の引き下げを決めざるを得なかった。引き下げ幅は、代表品目である100% White がトン当たり2,000バーツ(約14%, 12,000バーツへ)、ホンマリ米が同1,000バーツ(約6%, 15,000バーツへ)で、モチ米は融資単価9,000バーツ/粳米トンのまま据え置きである(Bangkok Post, October 21, 2008)。

しかしながら融資単価の上記引き下げ幅は市場の動向を適切に反映したものであろうか。2009年初の100% white の FOB 価格は、生産者価格14,000バーツ/粳米トンに対応するとされる750ドル/粳米トンに比べると約20%低い。本稿執筆時点では、2008/09年産雨期作米の政府買入実績に関する情報を得ていないが、上記の融資単価は生産者にとってかなり魅力的なものになっている可能性はある。

## (2) 考察と展望

以上のように、また文献[1]でも示唆したように、近年のタイのコメ政策は次第に生産者保護的な要素を強めてきたという評価が可能であろう。貧困層や、その貧困層の中心である農民層が圧倒的に支持し、地方票を集めるタクシン派政権の特徴を反映する政策運営といえる。しかしタイのコメ政策については、いまひとつ、タクシン派政権の決して明るくはない側面、すなわち巷間いわれる汚職体質との関連についてもふれておく必要がある。

融資買入によって政府のものとなったコメの在庫は、第一に商社を参加者とする入札



によって市場放出されることになっている。この入札が競争的であれば良いのであるが、結果として政府とのパイプを持つ業者だけが比較的低価格で商品を仕入れることが可能になっていると批判されている。批判は蚊帳の外におかれた業者からだけではなく、買入れた業者が法外な利益を得ているという世間一般からも発されている（新聞報道など）。

第二に政府間取引によっても在庫米の放出・輸出がなされている。これには上記の批判に対応する意味もあり、ウェートとしても入札による市場放出から政府間取引へシフトさせる方針が出されている。しかしここでは「friendly price」による輸出がなされる一方で、タイ国サイドの関係者が相手国政府から賄賂を受け取っているという批判がある。2008年夏に、それまで順調に進められていたフィリピンへの数十万トン規模のコメ輸出の「商談」が土壇場でご破算になったのは、賄賂の金額でタイ国サイドが折り合えなかったからであるという噂もある。

以上はすべて真偽が定かではない噂に過ぎないのだが、そのような噂が半ば公然と語られている現状である。タクシン派政権のもと2008/09年産についてやや高めと思われる融資単価を設定した市場介入制度は、反タクシン派の新政権のもとどのように運営されていくのか。あるいはこれまでのトレンドに歯止めがかかり、政府介入の程度が再び低水準となるのか。政権自体が安定するのか否かを含めて、ごく近い将来についても不明な点は多い。

しかしこのような短期的な動向だけではなく、大局の流れをみることは重要である。すなわち経済発展にともなって生産者保護的な農政への移行が進むという、ほとんどすべての先進国が経験した道筋を、タイもまたたどっていくのか否かという視点も忘れてはならない。

註：本稿は科学研究費補助金による成果の一部である。基盤C(2)No.19580267。タイ国における視察やヒアリングでは、カセサート大学・ブンジット博士および農業・農業協同組合省のカニット氏をはじめ多くの方のお世話になっている。また本学の同僚であろう匿名の査読者から有益なコメントをいただいた。記して感謝の意を表するとともに、誤りの責任がすべて筆者にあることをお断りする。

#### 参考文献

- [1] Kobayashi, H., H.Shuto & K.Tsukada, "Policies Affecting Agricultural Trade in Thailand: Focusing on the Recent Feature of Markets in Rice and Sugar", 『和光経済』39(3), 2007年。
- [2] 小林弘明・高木要・内田正夫・三浦郷子「タイにおける食料関連産業と環境」(小林

- 弘明・岡本喜裕編著『東アジアの経済発展と環境』日本経済評論社, 2005年)。
- [3] プンジット・ティタピワタナクン著・小林弘明抄訳「アジア諸国のWTO対応：第5回—タイ—」, 『農林統計調査』50(5), 2000年。
- [4] 小林弘明・小山修・多田稔「タイの食料需給と国際市場」(堀内久太郎・小林弘明編著『東・東南アジア農業の新展開』農林統計協会, 2000年)。
- [5] 小林弘明「家計調査等からみたタイの食料消費構造の変化と牛乳乳製品事情」『1998年度日本農業経済学会論文集』。
- [6] 小林弘明「フードシステムとの関連からみたバイオマスエネルギーの動向と可能性」『フードシステム研究』15(2), 2008年9月。